

確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録の区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律第7条第2項第1号から第3号までに掲げる住宅の種別に種別に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成12年建設省令第20号）第9条第1号から第3号までに定める区分
登録番号	国土交通大臣 38
登録の有効期間	令和6年7月8日 から 令和11年7月7日 まで
氏名又は名称	日本建築検査協会株式会社
代表者の氏名	代表取締役 山崎 哲
主たる事務所の所在地	東京都中央区日本橋三丁目13番11号 電話番号 油脂工業会館 03-(6202)-3280
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価（新築住宅） 建設住宅性能評価（既存住宅）
住宅性能評価を行う住宅の種類	全ての住宅
住宅性能評価を行う区域	日本全域
確認を行う住宅の種類	全ての住宅
確認を行う区域	日本全域

一般社団法人住宅性能評価・表示協会が定める「会員登録住宅性能評価機関の情報開示について」等に基づき表示しています。

評価実績	『機関別 住宅性能評価業務状況』
登録を行っている評価員の人数	12名（2024年7月1日現在）
評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名	住宅性能評価部副部長 吉居 博幸
登録を行った（指定を受けた）年月日	平成21年7月8日